



表佐小学校 6 年生議場見学（12 月 20 日）

No. **191**

平成31年(2019年)
2 月 1 日 発行

平成30年第 5 回定例会

町長提出議案 2

一般質問 9 人の議員が町政を問う 4

だるい議会だより

12月定例会

12月定例会は、12月5日から14日までの会期10日間で開かれ、条例の改正、平成30年度一般会計及び特別会計補正予算、監査委員の選任など、町長提出議案13件、議会議案1件を審議しました。一般質問は、9人の議員が行いました。

町長提出議案

(条例関係)

- 垂井町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について 可決
- 人事院勧告に伴う国の対応に準じ、期末手当の引上げを行うため、所要の改正を行うもの。
- 垂井町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正について 可決
- 人事院勧告に伴う国の対応に準じ、期末手当の引上げを行うため、所要の改正を行うもの。
- 垂井町職員の給与に関する条例の一部改正について 可決
- 人事院勧告に伴う国の対応に準じ、期末手当の引上げを行うため、所要の改正を行うもの。
- 垂井町営住宅条例の一部改正について 可決
- 老朽化している町営住宅の入居者を他の町営住宅に移動させる場合において、入居の継続の一部を緩和し、移動の円滑化を図るため、所要の改正を行うもの。

(予算関係)

- 平成30年度垂井町一般会計補正予算(第4号) 可決
 - 7737万3000円を追加し、
総額101億3724万2000円に
 - 主な補正として、次のとおり追加するもの。
〔総務費〕職員異動等により給料等987万5千円、臨時職員賃金500万円を減額。
〔民生費〕職員異動等により給料等480万円、介護保険特別会計繰出金385万円を減額、障害福祉サービス費等6254万5千円、障害児施設給付費等2067万6千円、過年度国県支出金返還金376万7千円を増額。
〔土木費〕町営住宅移転補償金350万円を増額。
- 平成30年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 可決
 - 1808万2000円を追加し、
総額29億2082万2000円に
 - 過年度国県支出金返還金1808万2千円を増額するもの。
- 平成30年度垂井町介護保険特別会計補正予算(第2号) 可決
 - 136万1000円を追加し、
総額24億3236万1000円に
 - 職員異動により職員手当等425万3千円、介護予防居宅サービス給付費負担金286万円、介護予防住宅改修費負担金36万円、繰出金239万4千円を増額するもの。
- 平成30年度垂井町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 可決
 - 438万2000円を追加し、
総額3億4638万2000円に
 - 繰出金438万2千円を増額するもの。
- 平成30年度垂井町一般会計補正予算(第5号) 可決
 - 3億3164万7000円を追加し、
総額104億6888万9000円に
 - 主な補正として、次のとおり追加するもの。
〔土木費〕駅自由通路橋改修事業委託料2439万1千円を減額。〔教育費〕小学校空調設備設置工事2億5731万6千円、中学校空調設備設置工事9872万2千円を増額。
翌年度に繰り越して使用することができる経費(繰越明許費)は、小学校空調設備設置

事業2億5731万6千円、中学校空調設備設置事業9872万2千円とする。

(人事関係)

○教育委員会委員の任命について

栗田直美氏を任命するもの。

同意

○監査委員の選任について

古藏正彦氏を選任するもの。

同意

(その他)

○指定管理者の指定について

垂井町福祉事業所けやきの家の管理を行わせる指定管理者について、指定するもの。

可決

○東海道本線垂井駅自由通路橋改修工事の施行に関する協定の変更について

可決

契約の金額を7800万8000円から5361万6324円に変更するもの。

議会提出議案

○幼稚園・小中学校における空調設備

の設置促進に向けた財政支援の拡充

を求める意見書

可決

次の意見書を内閣総理大臣等に提出するもの。

幼稚園・小中学校における空調設備の設置促進に向けた財政支援の拡充を求める意見書

近年、地球温暖化等の影響により、全国的に夏の暑さが非常に厳しくなっている。

特に岐阜県では、地形の影響もあり、本年7月には月の半分を超える16日が猛暑日となり、本町においても連日異常な猛暑が続く、このような中、園児・児童・生徒が一日の大半を過ごす教室に空調設備が配置されていない幼稚園及び小中学校における教育環境は極めて厳しく、学習意欲や集中力の低下を招くだけでなく、健康面への影響も苦慮されてきた。

また、学校保健安全法に基づく学校環境衛生基準では、「教室内の温度は、17度以上、28度以下であることが望ましい」とされており、この基準に照らせば、特に義務教育の過程では教育環境に格差が生じることはあってはならない。

これらの状況を踏まえ、国では、先般、新たな国庫支出金（ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金）が創設され、また、起債（学校教育施設等整備事業債）についても充当率や後年度交付税措置率が見直されるなど、財政支援の拡充がなされた。

しかしながら、現状では、幼稚園及び小中学校における空調設備の整備率は市町村間で大きく異なっており、本年のような極めて厳しい教育環境を改善すべく次年度において空調設備の整備を促進していくためには、より一層の財政支援が求められるところである。

そのため、国においては、幼稚園及び小中学校

への空調設備の導入が、早急かつ確実に実施されるよう、国庫支出金の予算規模の大幅増額及び補助対象経費や補助率の拡充など、さらなる財政支援の充実を図るよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月14日

岐阜県 垂井町議会

委員会活動

各常任委員会において、次のことについて協議・調査を行いました。

文教厚生委員会

12月6日

健康福祉課

指定管理者の指定について、平成30年度垂井町一般会計補正予算（第4号）、平成30年度垂井町介護保険特別会計補正予算（第2号）、平成31年度休日在宅当番医について、平成31年度保育園・幼稚園の入園受付状況について

住民課

平成30年度垂井町一般会計補正予算（第4号）、平成30年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、平成30年度垂井町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、粗大ごみ収集について、クリーンセンター焼却灰持出について

学校教育課

平成30年度垂井町一般会計補正予算（第4号）、小中学校空調設備設置工事設

計業務の委託について、カナダ・カルガリー市派遣交流事業について、垂井町の学校教育公表会について

生涯学習課 平成30年度垂井町青少年健全育成大会について、平成30年度垂井町人権フォーラムについて、平成30年度垂井町ふれあいウォーキング大会について、平成30年度垂井町総合体育大会（秋期大会）総合開会式について、第49回垂井町展について、第53回企画展「真禅院本地堂の秘宝」について、ミニ企画展「中山道御嶽塾・伏見宿」について、史跡美濃国府跡用地測量及び物件調査業務、今後の事業案内について

総務産業建設委員会

12月7日

総務課 垂井町議会議員の議員報酬、費用弁

中村ひとみ議員

○防災、減災に対する取り組みについて

防災、減災に対する取り組みについて



地球温暖化を背景に、近年想定を超える大規模な自然災害が激甚化、頻発化していることから、以下問う。

問地震による電気火災を防止する有効な手段となっている感震ブレイカーの補助制度が、全国の自治体に広がっている。本町でも設置費の助成制度を実施すべきでは。

償等に関する条例の一部改正について、垂井町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正について、垂井町職員の給与に関する条例の一部改正について、平成30年度垂井町一般会計補正予算（第4号）、平成30年度垂井町介護保険特別会計補正予算（第2号）、垂井町新庁舎建設工事の進捗状況について、垂井町現庁舎敷地等活用基本構想の策定について、垂井町公共施設アクションプランの策定について

企画調整課 平成30年度垂井町一般会計補正予算（第4号）、垂井町犯罪被害者等支援条例（仮称）の制定について、垂井町第5次総合計画の総括について、商店街街路灯について、**税務課** 平成30年度町税の調定状況について、「町・県民税申告のお知らせ」はがきの送付

答企画調整課長 法律で

設置が義務付けられている住宅用火災警報器についても助成制度を設けていない現状がある。感震ブレイカーの設置についても、家具転倒対策などと同様に、基本的には災害に備えた自助努力であり、どこまで公費で助成すべきかについては慎重に検討する必要があると

について

消防 消防団出動状況、女性防火クラブ出動状況

建設課 垂井町町営住宅条例の一部改正について、平成30年度垂井町一般会計補正予算（第4号）、国県町土木工事・事業について**産業課** 平成30年度垂井町一般会計補正予算（第4号）、府中離山工業団地造成工事について、三甲株式会社社の拡張計画について、ふれあい垂井ピアについて

上下水道課 平成30年度下水道工事の進捗状況について、公共下水道事業の整備状況について、平成30年度水道工事の進捗状況について、宮代南森下地内の補助管布設替について

考えている。

問厚生労働省は、乳児用液体ミルクの製造・販売を可能にする規格基準を定めた改正省令を施行し、企業が製造・販売できるようになった。災害時の備蓄品に国産の液体ミルクを加えることを検討している。

答企画調整課長 現在、国内では市販されておら

ず、その安全性に不安を感じる保護者も多いと考えられる。今後、国内での製造販売の動向を注視しつつ、商品の安全性の確認や、保護者が安心して利用できる環境づくりなどを見極める中で、備蓄の必要性を検討していきたい。また、液体ミルクに限らず、いわゆる日常備蓄の必要性について

も周知していきたい。

教室のエアコン来夏に間に合うよう設置急げ

問 政府が決定した、2018年度補正予算に、公立小中学校の教室へのエアコン設置を支援する緊急対策が盛り込まれた。子どもたちの命と健康を守る取り組みが大きく前進することを期待するが、国の支援制度を活用し、来夏までにエアコンを設置できるか。

答 町 長 来年度普通教室として使用を予定している小中学校の教室を第1期工事とし、それ以外の特別教室等を第2期工事として設計業務を進めてきた。国において新たに創設された臨時特例交付金の内定ももらったため、何とか来年の夏までには、第1期分の工事を終わりたいと考えている。

広瀬隆博議員

人口減少、少子化対策について

人口減少、少子化対策について

東西南北の交通アクセスの利便性、大都市圏や港湾などへの物流の地の利を生かし、工場等企業誘致による町の勢いを発展成長させることが、人口増の一つの要因になるものであると考えることから以下問う。

問 離山工業団地へ、人口増加、雇用拡大を望める企業誘致について、町長みずから誘致活動を進めていくのか。

答 町 長 本町に雇用の創出が期待できる製造業の誘致を目指している。アクセスのよさをアピールし、トップセールスを行いながら金融機関や企業へ訪問を行い、積極的に進めていきたい。



問 企業誘致などの税収を財源として、将来を託す子どもたちを健やかに育む環境を整える事業に充てることも一方策ではないか。また、今後の少子化対策についてどのような考えか。

答 町 長 企業誘致は、すぐさま自主財源の増収につながる面もあるが、将来にわたる雇用機会の拡大や安定的な財源の確保といった、未来への投資といった側面もあると考えている。垂井町第6次総合計画において、少子化を含めた人口減少問題を最重要課題として捉えている。行財政改革も含めて様々な手段を検討しながら、その財源の確保を図り、全町的な課題として取り組んでいきたい。

い。

問 町内の小学校の児童数に大きな差があるが、どのような教育を進めていくのか。

答 教育長 それぞれの学校が地域の核となつて、文化・伝統を引き継ぎ、また新たな活動に取り組んでいる。それぞれの学校の特色ある教育活動が展開されるように支援していきたい。

問 将来的に統廃合を考えなければいけない時期が来ると思うがどのように考えるか。併せて公立こども園4園化の残り2園を建てる場所も地域全体をみて考えないといけないと思うが。

答 町 長 小学校は、地域の求心力を高める核となる拠点であると認識しているため、維持していきたい。公立こども園の4園化については、どこに建てるかははじめ、地域の方々を理解をしっかりと

りと得ることが必要と考える。

交通安全対策について

綾戸地内の町道124号線・125号線・114号線は、幅員が非常に狭いうえに交通量が多く、自転車や通行人への危険と隣合わせとなっていることから以下問う。

問 安全対策として、カラー舗装など順次整備されたいが、交通量や危険度を把握されているか。また、安全措置はどうされるか。

答 建設課長 町通学路安全推進会議においても対策箇所となっており、対策を実施してきている。

今後より安全性を高められるような整備等を検討していきたい。

公園の整備について

問 東地区は民家や人口が増加しており、子どもや高齢者が安心して遊び憩

う公園を設けて欲しいとの声を聞くが、相川左岸の河川敷広場の整備に伴い、河原道町営住宅東の町有地を公園として整備しては。

〔答〕建設課長 相川河川敷整備については、にぎわいと活力のあるまちづく

りの推進を目指し、順次整備を進めている。厳しい財政状況の中ではあるが、周辺のさらなる利便性の向上のため、国などの補助を活用しながら相川河川敷整備とあわせて進められるよう検討したい。

丹羽豊次議員

○町内主要幹線道路の渋滞に対しての解消はほか

町内主要幹線道路の渋滞に対しての解消は

町内の主要道路では渋滞が多く発生していることから、以下問う。

〔問〕国道21号線の4車線化について、中部地方整備局・岐阜国道事務所等に強く働きかけては。

〔答〕町長 第1次緊急輸送路にも指定されており、4車線化は非常に急務であると認識し、あらゆる機会を通じ要望を強く伝



えているところである。今後も継続的に強く要望活動が続けていく。

〔問〕数年前から坂之宮交差点の改良事業を進められているが、現状は。

〔答〕町長 平成27年度に事業化、平成28年度には詳細設計業務が施行され、今年度は、用地買収に向けて用地測量を進めている。また、歩道橋改良のための地質調査も実施している。

〔問〕県道養老垂井線の朝夕の渋滞は目につくものがある。4車線化について県に強く要望しては。

〔答〕町長 設計基準交通量に達していないことや都市計画道路ということもあり、事業化は難しい状況であると県から聞いている。そうした中、交

差点改良事業を重点要望として進めており、宮代庭田地内の新幹線下あたりの交差点改良に向けた道路調査が実施されているところである。早期に着手できるよう、今後も

要望を進めていきたい。

〔問〕垂井警察署東の町道83号線は南から国道に出るときに右折レーンが無い。ため、右折車がいた場合、後続車が動けなかったり、緊急車両が通行できない形である。右折レーンを作り、渋滞解消に取り組んでは。

〔答〕町長 通勤・通学によって一時的に渋滞が発生するのが見られるところである。継続的にこの状況を観察しながら、協議を重ねて対応していきたいと考えている。

山腹崩壊に対しての土石流防止予防治山事業を

垂井町の面積の60%以上が山林である。集中豪雨や地震により、山腹崩壊が発生する可能性がある。予防治山事業を多く取り入れ、住民の皆様が安心して生活できる環境をつくってもらいたいことから以下問う。

〔問〕今年度予防治山事業は何か所行われているのか。国・県に対しても強く要望してもらいたい。

〔答〕産業課長 治山対策については地元自治会や山林管理組合の要望を受けて、県へ事業実施の要望を行い、順次実施してもらっている。今年度は2か所実施されている。今後も、要望箇所の早期着手に向け、さらに県に要望していきたい。

垂井の泉 けやき(町の木)植樹を

〔問〕垂井の泉には800年を越す大ケヤキが県の指



定天然記念物になっていたが、平成27年に倒れてしまい、そのまま根から芽の発出をまっている状況である。しかし、3年たっても芽が出ていないことから、早急に県と協議し、町の木でもあるケヤキを植えてはどうか。

〔答〕生涯学習課長 県文化財保護審議会による指導では、根の一部から新芽が出る可能性があるため、県の天然記念物として指定を解除せず、現状を維持する必要があるとのこと。史跡内の景観の変更につながる植樹は、現段階では極めて困難であると考えている。今後、新芽が出る可能性を樹木医、県文化財保護審議会の助言を仰ぎ、県教育委員会と協議していきたい。

乾 豊議員

○自転車保険加入を義務化する条例の制定について

自転車保険加入を義務化する条例の制定について

問 自転車と歩行者の事故で高額賠償請求事例が相次いでいる中で、自転車保険への加入を義務付けている自治体が増えていくことから、自転車保険加入を義務化する条例の制定を検討しては。

〔答〕企画調整課長 自転車保険への加入促進を今後推進していくが、加入を義務化する法令の制定については、国や県レベルでの対応を求めていると考えている。

がん教育の推進について

がんについて正しい知識を小中学生などの早い年代で学ぶことは大変重要であり、また受講した子どもから大人たちへの



波及は大きな健康促進の効果を生むものであると考えるが、以下問う。
問 がん教育の実施に向け、具体的な調査をしているか。

〔答〕学校教育課長 がん教育推進に関わる協力を不破郡医師会に依頼し、指導・助言を頂きながら準備し始めている。また、研修会に職員を派遣し、最新の情報を得るようにしている。岐阜県教育委員会では、がん予防の授業モデルを今後作成する予定であるため、そのような情報もいち早く収集し、調査したい。

問 小中学校でがん教育を取り入れるべきでは。

〔答〕学校教育課長 文部科学省は新しい学習指導要領にがん教育に関わる内

容を盛り込んでいる。医師会やがん専門医の指導・助言をいただきながら、町としての授業モデルや教材を作成するなど、新学習指導要領の全面実施にむけて着実に準備を進めていきたい。

問 がん教育を導入することでのような効果があると考えてるか。

〔答〕学校教育課長 がんについて正しく理解することにより、がんの予防や早期発見等に関心を持ち、健康の保持増進についてより一層主体的に考えることができるようになることともに、家族をはじめ他の人の健康をも大切にしようとする、思いやりの心も養うことができると考えている。

職員の再任用制度について

公的年金の支給開始年齢が徐々に引き上げられている中、民間企業では、定年を迎えても希望すれ

ば継続して働くことができることで、生活の安定や質を維持できる環境が整備されている。しかし、町職員の退職者に対する雇用の安定化を図るための対応に民間企業と大きな乖離が見受けられることから以下問う。

問 近年退職した職員で、再任用を希望した職員数は。そのうち何名採用したか。

〔答〕総務課長 再任用を希望した職員は9人で、採用に至ったのは6人。

問 不採用となった理由は。
〔答〕総務課長 人事評価、勤務実績、職員の意欲、健康状態、職員定数等を総合的に判断して決定している。

問 不採用となった職員への雇用の機会として臨時職員への対応が多く見受けられるが、その実態は。

〔答〕総務課長 選考により臨時職員として採用し、再任用職員とは異なり補

助的な業務などを行っている。

問 近隣市町の実態は。

答 総務課長 昨年度確認したところ、年金部分支給開始後は臨時職員、嘱託職員へ切り替える自治体や、短時間の再任用制度に切り替えるところもある。また、臨時職員制度のみで運用している自治体もある。

問 再任用制度が新規職員の採用や業務に及ぼす影響をどのように考えているか。

答 総務課長 職員数の推移、業務量、人件費など総合的に判断して、新規採用者の決定をしている。また、再任用した職員全員に、現役職員と共同し職場で能力を発揮するための留意点や、やりがいを持つて働くための心構えについての研修を受講させている。国では、定年延長についても検討されているが、引き続き適

正な人事管理を行ってきたい。

若山隆史 議員

○ 台風災害による河川流域内の倒木について

台風災害による河川流域内の倒木について



問 本年は台風の襲来が多く、本町でも大小さまざまな被害が発生した。過日、河川上流部における倒木の状況を確認したところ、多くの倒木があり、約30年前に発生した倒木が橋脚に引っかかり、流れを堰き止め、堤防を越水、大洪水となった大滝川の氾濫がよみがえってきた。災害を未然に防ぐことや景観保全の観点から河川上流部の倒木処分は重要である。昨今の砂防堰堤は流木を堰き止める機能があるものの安心はできず、平時の取り組みが肝要だが、どのよ

うに捉えているか。また、今後の対策は。

答 産業課長 倒木処分については、所有者自らが森林管理をすることが難しい中、山林管理組合と連携して進めている。流木による被害を防止、軽減するために、保安林の適正な配備や間伐等による根系の発達促進、治山堰堤の設置など、治山対策を一体的に実施すべく、今後も県、山林管理組合、森林組合と連携し、進めていきたい。

建設課長 町内に砂防堰堤が7基設置されており、各地点の流出流量量に応じた形状となっている。必要に応じて浚渫した土

砂及び流木の撤去を行っている。今後も大垣土木事務所と連携を図り、施設の維持管理を進めていきたい。

問 来年の台風が発生する時期までに、倒木を撤去すべきでは。

答 町長 所有者が処分することは難しい場合もあり、山林管理組合、森林組合等と協議する中で、処分を検討することになると思われるが、しっかりと対応していく。

防災行政無線について

問 今様の防災行政無線設備のあり方を調査研究して、無駄・むらのない財政の裏打ちも得るべく、透明性を確保し、開かれた整備計画の策定に着手すべきだが、現状と今後の取り組みを問う。

答 企画調整課長 庁舎移転にあわせ、同報系親局を移設するための工事を現在施工しており、来年

度以降3年度をかけて同報系のデジタル化を進めていきたい。また、情報難民ゼロをキーワードに防災行政無線の整備に取り組む必要があると考えており、今後、戸別受信機や防災行政無線のテレホンサービスやメール配信サービス等の効果を検証するとともに、透明性、公開性を確保した調査研究の場を設け、学識経験者や各種事業者の意見をいただきながら整備計画を策定していきたい。

美濃国府跡の保存整備について

「古の美濃国府所在地」として貴重な遺構を適切に保存継承していくために以前から保存整備計画などの策定がされ、過日、国府跡の整備計画図が提示されたが、以下問う。

問 国府跡地とされる土地は私有地だが、その土地の適切な価格での買収も含め、今後の取り組み計

画は、どのように考えているのか。

〔答〕生涯学習課長 史跡指定地は、測量調査や土地の評価、建物の補償額の調査を行い、適切な価格算定を行った上で公有地化を進めていく。公有地化後は、国の指導に従い、整備範囲の発掘調査の実施、その結果を踏まえた整備基本設計、整備実施設計、整備事業という流れで進める予定である。

問土地代金の8割が国庫

補助金として交付されることだが、どのような財政手法を講じていくのか。

〔答〕生涯学習課長 来年度以降、史跡等購入費国庫補助を活用し、購入金額の8割の補助額をいただき、公有地化の財源に活用する計画である。国・県と協議しながら、町財政当局ともどのような購入方法が地権者や町にとって適切な方法かを検討している。



富田栄次議員

○平尾地区の要望を取り入れよ

平尾地区の要望を取り入れよ

県道216号線を4車線化されると、中央分離帯が設置され、南北の横断ができなくなる。町は、信号機設置や横断できる道路の新設には前向きな姿勢が見られないとのことだが、以下問う。

問道路横断用の信号機をつけてほしいとの切実な声をどのように受け止めているのか。

〔答〕建設課長 関係機関と協議してきたが、設置は困難なため、平尾転作研修所から西へ側道を計画し、大垣土木事務所に設計・施工をお願いしている。現在、用地取得に努めており、用地取得後、速やかに工事着手できるように要望していきたい。



問ほ場整備を早急に進めてほしいとの要望があるが。

〔答〕産業課長 地元農業者による発起人会議において、現状や課題を把握し、ほ場整備の必要性や進め方等を検討している。ほ場整備実施区域と考えている箇所が埋蔵文化財包蔵地に指定されているため、現在、埋蔵文化財試掘調査を行っている。今後、試掘調査と並行して、農地所有者に事業参加の同意を得る中で事業計画の策定をしていきたい。

問斎場建設等においてもいろいろ行政に協力してきた。道路沿いを発展させるにも水がない。見返りともでは言わないが水道を引いてほしい、お墓に水を引いてほしいとの

声があるが。

〔答〕上下水道課長 水需要のない地域に先行的に管路を整備すると、水質の悪化を招くため、水質基準に適合した水道水が供給できなくなる。これまでも水需要のない地域での先行した整備は行っていないため、理解いただきたい。お墓に水を引くには、所要の申請や費用負担が必要となるため、上下水道課へ相談いただきたい。

問平尾地区の要望が取り入れてもらえないとの声があるが。

〔答〕企画調整課長 各地区自治会からいただく要望は、真摯に受け止め、公平・公正に内容を吟味し、緊急度・必要性等を総合的に判断し、適正に処理していく。

問平尾地区のことを考え、知恵を絞って絞って、何か良いことがあっても良いと思うが、町長の手腕

を問う。

【答町 長 公平・公正に
しっかりと状況を見極めた上で慎重に考えていく必要がある。

＝ 幼児教育と保育の無償化について

首相は幼児教育と保育の無償化を来年10月に予定すると打ち出したが、保育事業を担う町には無償化に伴う費用に加え、実務の負担が重くのしかかると思われるが、以下問う。

【問 来年10月に無償化されるのか。

【答健康福祉課長 内閣府の方針に基づき、実施する予定である。

【問 保育料の使い道・流れは。

【答健康福祉課長 国の基準で定められた公定価格（施設型給付費と利用者負担額の合算額）の一部を保育料として徴収しており、全額保育士の人件費に充てている。

【問 無償化に伴い、町の費用負担はあるのか。ある場合、来年度予算編成はどのようにするのか。

【答健康福祉課長 全額国費による負担とされているが、新たに無償化の対象となる認可外保育施設や一時預かり事業等の負担割合は4分の1、システム改修費は適切な配分となるよう努めるとされている。現時点では、内閣府において検討中の事項が多いため、無償化を考慮せず、来年度の予算編成を行っている。

【問 無償化により入園児はどのくらい増えるのか。また、保育士に不足は生じないか。

【答健康福祉課長 園児数や保育士不足への影響はないものと考える。

＝ 表佐の業平川の景観修復整備を

【問 業平川は表佐地区住民の憩いの場である河川であるが、護岸石積みや橋



の高欄等に劣化が見られる。特に一部の高欄では倒壊の危険があり、急ぎ対処する必要があるが、景観等に配慮した河川空間の修復整備を行うべきでは。

【答建設課長 高欄の劣化は認識しており、今後、国の補助を活用しながら高欄の取替等橋梁修繕を行っていきたい。

【問 高欄の取替等橋梁修繕は来年度実施するのか。

【答町 長 予算査定の中で検討していく。

＝ 軽介護サービスの運営状況について

軽度者向け介護サービスは、要支援1・2を対象とした訪問介護と通所介護が段階的に国から市町村に移行され、平成29年度に本格的実施となったが、以下問う。

【問 国から町に移行されたことによりどのように変わったか。

【答健康福祉課長 裁量の範囲が広がり、サービス内容や介護報酬利用等について、地域の実情に応じて市町村で設定できるようになった。

【問 軽度者向け介護サービスの切り下げになっていないか。

【答健康福祉課長 地域格差が生じないよう、安易に介護報酬を切り下げず、専門職によるサービスの供給量を維持してきたことにより、指定事業所では従来と同等のサービスが提供できていると認識している。

【問 軽度者向け介護サービ

スの運営状況は。

【答健康福祉課長 町の負担は12・5％で従来と変わりはない。

【問 既存事業所とボランティアによるものやボランティアによるもの、短期集中型などの選択肢があるが、将来展望は。

【答健康福祉課長 元気な高齢者が参画することで自身の介護予防にもなり、またボランティア、住民等の多様な主体が多様なサービスを充実して展開させることにより、地域づくりの視点も含めて要支援の方に対する事業を推進していきたい。

【問 軽度者向け介護サービス、例えばゴミ捨て・日常の買い物等はボランティアのサポートだけで良いのか。

【答町 長 各地区の組織等がしっかりと動ける体制をサポートしていくことが肝要である。

後藤省治議員

○ 中川町政16年間の総括について

中川町政16年間の総括について



し出があれば積極的に応援していく考えである。

9月議会で来期に向けた思いとして、当初の思いが脈々と底流に流れていると述べたが、当初の思いは少し変わってきているのではないかと。行政手法としてアンケートやワークショップ、審議会を経て議決の手段は立派であるが、そこに町長の顔が出てこないように思うが、4期16年間の行政を進めてきた中川町政の反省も含めた総括について、以下問う。

町長は当選後、温泉懇談会を実施しているが、町長の思いは反映されているか。

就任前から温泉施設のあり方について、慎重であったので、反対し、その思いは温泉懇談会にしっかり反映されたものと認識している。

問 離山開発は、8年がか

りでようやく工事が決まった。町長は地主との交渉には出ていないと聞いたが、これほどの時間をかけている事業であれば、町長自らが交渉すべきではなかったか。また、以前絶対に塩漬けにしないと言っているが、確約できるか。この事業をどのように総括し今後の方向性を考えているか。

答 町長 さまざまな問題が噴出し、長期間を要した。交渉が難航する地権者には、私や副町長が交渉を実施してきた。また、説明会等にも出席し、



町長 現在の維持管理を利用がある限り継続し、民間の方から温泉を利用したいという申

理解を求めてきた。交通アクセスの利便性向上などの追い風が吹く中、今後、府中離山工業団地を売り込むため、トップセールスを行っていく。

外国人労働者への垂井町行政の対応について

入管難民法の改正により、人手不足解消や経済活性化を図るため、優秀な外国人材や留学生の受け入れと定着促進のための環境整備が進められようとしている。そこで、日本人に対する多文化、多言語理解学習等の支援体制が必要となることから、日本人学校のようなものが各地方自治体に必要と感ずるが、以下問う。

問 外国人住民の人口とその傾向、就労内訳は。

答 住民課長 平成30年12月6日現在、810人であり、近年、800人前後を推移している。特別永住者12人を除く798人の在留資格別の就労内

訳は、就労目的で在留が認められる者23人、身分に基づき在留する者455人、技能実習生283人、特別活動25人、資格外活動12人である。

問 保育士や看護師の労働力は十分か。今後国際貢献の意味からも外国人労働者の対応は必要と考えるが、町の考えは。

答 総務課長 短時間勤務の保育士の確保に苦慮している。今後も日本人が外国の文化等と親しむ観点と外国人が日本で暮らしやすくなるためのサービスを向上する観点を踏まえ、適切に対応していきたい。

問 適切に対応とは、外国人労働者を増やしていくということか。

答 町長 必要とする人数を適切に募集、雇用していく。

問 外国人を対象とした日本語教室を開設しては。また、町や地域の行事に

参加を促すことも必要と思うが、考えは。

〔答〕生涯学習課長 外国人労働者の町内移住の状況を見守りながら、日本語教室の開設は慎重に検討していきたい。

企画調整課長 ふれあい垂井ピアや各地区の行事には、外国籍の方が運営スタッフや来場者として参加される光景が見受け

太田佳祐議員

○子育て世代包括支援センターの設立について

子育て世代包括支援センターの設立について

〔問〕妊産婦・乳幼児等が切れ目なく必要な支援を受けられる体制の構築、安心して妊娠・出産・子育てができる地域づくりが重要であることから、子育て世代包括支援センターを設立し、よりきめ細やかな子育て支援政策を

られる。地域と外国籍の皆さんが交流を深めることで多文化共生が進んでいくものと考えている。

〔問〕外国人を対象とした日本語教室を無料で開設する考えはないか。

〔答〕町長 開設する場合は、民間企業の支援や運営方法等の整理が必要であるため、この場での判断は難しい。



推進すべきでは。

〔答〕健康福祉課長 国が示す子育て世代包括支援センター業務ガイドラインと町の現状を踏まえ、平成31年4月に母子保健に関連する支援事業を行う母子保健型を中心とした子育て世代包括支援センターの設置を予定している。今後、子育て支援に

関連する支援事業を行う基本型の子育て世代包括支援センターの設置も視野に入れ、今まで以上に関係機関と連携を密にし、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行っていく。

遊休公共施設の活用について

〔問〕公共施設アクションプラン、個別施設計画策定において、まちづくり協議会や民間企業等の外部団体と連携した遊休公共施設の維持管理や活用を計画しているか。

〔答〕総務課長 公共施設アクションプラン、個別施設計画により、公共施設ごとに縮小、統合、複合化、廃止等の方針を決定し、その方針に基づき、施設再編を実施する取り組みの中で、提案の内容も視野に入れて遊休公共施設の活用方法について検討を進めていく。

学校のエアコン設置の順番について

〔問〕今後、エアコン設置に関する具体的な事業が進められるが、全校一斉にエアコン設置工事を行うことは現実的ではない。どのような順番で工事を行うのか。

〔答〕学校教育課長 来年度普通教室として使用予定の小学校73教室、中学校30教室を第1期工事とし、それ以外の特別教室等の小学校66教室、中学校28教室を第2期工事として設計業務を進め、小学校を2つと中学校のグループに分け、計3件の業務として委託してきた。設置工事も同様に3件として発注を予定しており、来夏にすべての小・中学校のすべての普通教室で空調設備が使用できるよう進める。

〔問〕設置工事における各学校のグループの詳細は。

〔答〕学校教育課長 垂井、

府中、岩手小学校を1グループ、宮代、表佐、合原、東小学校を1グループ、中学校2校を1グループとして設置工事を発注していく。

増税時の水道料金の負担軽減を

〔問〕今年度から水道料金が25%値上げされ、2019年10月には消費税が10%に引き上げられることにより、利用者の負担は増すばかりである。そこで、利用者の負担を軽減するため、2年間、消費税増税分の2%を割り引く経過措置を設けてはどうか。

〔答〕上下水道課長 水道事業は将来にわたり継続して運営していくものであり、次世代に確実に引き継ぐための更新財源を確保する必要がある。また、消費税は利用者から水道料金とともに一旦預かり、定められた税率10%で税務署に申告、納税する義

務があることから、消費税の増税時においても定められた税率10%で負担

をお願いしたいと考えている。

山田利夫議員

○自治体の適正な債権管理について

自治体の適正な債権管理について

住民に理解を得るべき、行政運営を圧迫している収入未済額と不納欠損額が公表されていないが、以下問う。

問自治体として適正な債権管理を行い、一定の必要事項を定め、事務の適正化を図り、公正かつ円滑な行財政運営に努める

※収入未済額
収入を予定していたもののうち、何らかの理由によって納入されなかった額。
※不納欠損額
収入未済額のうち、法令または条例の規定により、徴収できないものとして処分された額。



必要があるが、債権管理条例を制定し、効果的な債権管理計画をすべきと考えるが、見解は。

答税務課長 水道使用料や町営住宅使用料の私債権の不良債権処理を可能にするための規定を設ける方向で進めるが、すべての債権回収を効率的に行い、収納率を上げることが課題であるため、債権回収を担当する一元化した組織の発足も含め、今一度債権管理上の課題を洗い出した上で慎重に検討していきたい。

問以前の一般質問において、財政健全化条例について十分研究し、長期財

政計画の作成と公表の準備を進めていると答弁されたが、現時点での調査研究した経緯等は。

答総務課長 実質公債費比率や将来負担比率の推移を予測する財政シミュレーションを作成し、係長級以上の職員に財政運営に係る情報共有会を開催し、財政運営について危機感を持った共通認識をした。今後、第6次総合計画の組織別行動計画や公共施設アクションプラン、個別施設計画の方向性を踏まえ、より精度の高いシミュレーションを作成し、全職員が共通認識を持った行財政運営ができるよう努める。財政健全化条例の策定、長期財政計画の作成と公表については、公共施設アクションプランを加味した財政シミュレーションを先行して策定することから、改めて検討していきたい。

問町として債権に関してどのような姿勢で臨むかを示すべきでは。

答副町長 財政健全化条例の制定により、時効の援用を助長する形になることも考えられるため、県下の状況を見ながら慎重に対応していきたい。

買ひ物弱者対策について

日常の買ひ物や生活に必要なサービスを受けたるのに困難を感じる買ひ物弱者が増えており、健康問題や行政コストの増大にも波及する可能性があるが、以下問う。

問買ひ物弱者をどの程度把握しているか。また、老老介護世帯や一人暮らし高齢者世帯がどのような環境で買ひ物等をしているか把握すべきでは。

答健康福祉課長 買ひ物弱者の人数は把握していないが、いきがい長寿やすらぎプラン21における介護予防・日常生活圏域

ニーズ調査では、9.1%の高齢者が食品・日用品の買ひ物ができないと回答している。老老介護世帯や一人暮らし高齢者世帯の買ひ物の状況も把握していないが、移動手段の不足や徒歩で買ひ物ができる近隣の店舗が少ないなど、課題があると認識している。

問買ひ物弱者にどのような対策を講じているか。

答健康福祉課長 公的サービスで対応しきれないサービスについては、垂井町社会福祉協議会による生活支援サービスの仕組みづくりとして、ちよつとサポート事業などを各地区で進め、買ひ物支援を行っている。また、町内のNPO法人では、有償ボランティアとして買ひ物サポートを実施しており、町はそれらの活動に支援を行っている。問効率的でより良いサービス提供が重要であり、

行政と民間、民間業者間の連携による支援が必要であるが、関係者や関係機関を取り込んだ対策協議会を立ち上げては。

【答】健康福祉課長 宅配や移動販売、買い物代行等の支援、移動手段の確保も含めて、身近な地域で生活に必要な物品が購入できるように対策協議会とあわせて、買い物弱者支援の方法を検討していきたい。

〓 坂之宮交差点改良について

重要な事業であるにも関わらず、いつ工事がスタートするのが見えてこないが、以下問う。

【問】平成26年第5回定例会において、公有財産購入費と物件等移転補償費の補正予算を計上しているが、その理由は。

【答】町 長 岐阜国道事務所への要望は継続していたが、なかなか進捗しない状況であり、一つのき

っかけ作りの契機として用地の先行取得をするため計上した。

【問】現時点での用地買収、補償関係等の状況は。

【答】町 長 11月下旬に現地調査、12月中旬に地権者と隣接者の方々と立ち会い、境界の確定をしている。来年度から岐阜国道事務所と連携、協力を図り、用地交渉を行っていく段階である。

【問】坂之宮交差点改良工事の予算を次年度予算に計上されると思うが、いつ

工事に取にかかるのか。

【答】町 長 国が予算をつけるかどうかなので、機を捉え、しっかりと要望していきたい。

【問】朝のラッシュ時の状況を把握し、少しでも早く工事着手すべきでは。

【答】町 長 他の交差点においても渋滞が見られるため、交差点改良はしっかりと取り組むべき課題であると認識している。

〓 特別職報酬等審議会への諮問について

【問】平成27年に教育長の報

酬額について諮問しているが、なぜ他の特別職についても諮問しなかったのか。また、現行報酬は改正から長期間経過しているが、一度諮問してはどうか。

【答】総務課長 社会情勢や近隣市町の状況を把握しながら見直してきたものであり、平成27年には諮問の必要がないと判断し

た。今後も社会情勢等に十分留意しながら、必要に応じて特別職報酬等審議会に諮問していく。

町 長 報酬を上げるか下げるかという場合において、審議会に諮ることになる。近隣の状況を鑑みても、現在、報酬の上げ下げは提案しにくい状況である。

3月定例会の予定

- 3月 1日(金) 議案の提案説明など
- 13日(水) 一般質問
- 15日(金) 議案の審議・議決

ぜひ傍聴にお越しください。

その他の日程は、決まり次第ホームページでお知らせします。